

旅券・領事手数料の改定

2024年3月27日
在マカッサル領事事務所

令和6年度(今年4月1日から明年3月31日まで)の旅券・領事手数料の主なものについて、下記のとおりお知らせ致します。

手数料は申請を受け付けた日で決定されるため、4月1日以降に旅券・証明等の申請を受け付けた場合は、交付時に令和6年度の手数料を頂戴致します。

1 IC旅券

(1)10年旅券	1,760,000
(2-a)5年旅券	1,210,000
(2-b)申請時12歳未満	660,000
(3)残存有効期間同一旅券	660,000

※査証欄増補は廃止されました。

2 証明

(1)在留証明	130,000
(2)出生・婚姻等の証明	130,000
(3)署名証明(官公署以外)	190,000

3 査証(ビザ)

(1)一般入国査証	330,000
(2)数次入国査証	660,000
(3)通過査証	80,000

※日本ビザ申請センター(JVAC)で申請されるものについては、別途事務手数料が必要となります。

なお、上表に掲載されていない業務の手数料については、領事事務所に直接お問い合わせ下さい。